

様式第 2 号（第 14 条関係）

## 意見提出手続結果報告書

次の佐伯城山の活用・保存に関する基本方針（案）に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

### 1 名称

佐伯城山の活用・保存に関する基本方針（案）

### 2 意見募集期間

平成 29 年 1 月 10 日（火曜日）から平成 29 年 2 月 9 日（木曜日）まで

### 3 意見提出件数 1 件

### 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

（意見要旨）

オオイタサンショウウオの繁殖地でもある城山上部西側の雌池について、適切な時期に復元すること

（実施機関の考え方）

雌池については、大分県指定天然記念物であるオオイタサンショウウオの繁殖地であり、佐伯城跡の一部でもありますが、平成 28 年に発生した土砂崩れにより埋もれたままになっています。

本基本方針の取り組みの方向性には「貴重な生態系を学び、保存する。」及び「佐伯城跡を学び、保存する。」と記載しています。市としては貴重な生態系の保存と佐伯城跡の保存の観点からも、適切な時期の復元に取り組んでまいります。

### 5 意見に基づいて修正した内容等

特になし

### 6 問い合わせ先

地域振興部 地域振興課 地域振興係  
電 話 0 9 7 2 - 2 2 - 4 1 0 5  
電子メール tiksini@city.saiki.lg.jp